

新型コロナウイルスの感染拡大と市民活動に関する代表理事メッセージ

2020年4月14日

公益財団法人ひょうごコミュニティ財団

代表理事 小森星児、実吉威

新型コロナウイルスの犠牲者、ご遺族、そして病と闘っておられる方に、心からお見舞いを申し上げます。

当財団の使命は助成事業を中心とする市民活動支援であり、今回の新型コロナウイルス感染拡大は、市民活動、市民社会にとっても大きな危機だと認識しています。

市民活動（NPO）は、人と人が「つながる」こと、「支え合う」ことを共通の基盤として地道な取り組みを重ねてきました。かりに目に見えやすい「成果」や壮大な制度にはならなくても、この活動は社会の重要なセーフティネットの役割を果たしていると考えられます。

その、触れ合うこと、出会うこと、交わることが、現下の感染拡大の中で大きな制約を受けています。しかし、この制約の中でも、人の生命と尊厳を支えるために後退できない活動がいくつもあります。

市民活動は現在、同時に、利用者や参加者、支援者自身の感染リスクや、社会からの視線の中で難しい立場に置かれています。当財団の支援（助成）活動も、その難しさを自分ごととして受けとめつつ暗中模索している状況です。

今の非常事態は決して短期で終わるものではないと思われまます。年単位の長丁場になる中で、人の暮らしと尊厳を支え、多様性と寛容を育む市民活動はますます重要になっていくと私たちは考えています。また同時に、ポストコロナの新しい時代の中で、そのあり方も変容を迫られるでしょう。

市民活動の価値を守り、持続的かつタイムリーな展開を資金面で支援するために、当財団も力を尽くす所存です。今日ほど、分野やセクターを超えた多くの団体、人々の連帯と協力が必要なときはありません。微力ながら、私たちもその一翼を担ってこの難関に挑んでまいります。

※3月末終了の2019年度助成事業、4月開始の2020年度助成事業のいずれにおいても、申請時の計画内容にかかわらず、計画や予算の変更には最大限柔軟に対応すること、またそのことを助成先団体に繰り返しお伝えすること、を基本的な方針としています。

※当財団として、3月に緊急助成事業として「子どもの居場所を守る！緊急活動助成」を実施しました（45事業に計262万円の助成）。この期間を延長し追加助成を検討しているほか、さらに市民活動団体向けの助成を検討しています。